

経済学研究科・経済学専攻 教員編制方針

経済学研究科経済学専攻(以下、経済学専攻)は、「学位授与の方針」で示した「教育研究上の目的(理念・目的)」および「学習成果(教育目標)」を実現するために、次の方針のもとに、専任教員組織を編制する。

1. 経済学専攻専任教員は、その教育課程における主要な専門教育科目を担当できるよう組織する。
2. 経済学専攻の全体数及び新規採用数については、梅村学園理事会の決定に従う。
3. 分野別の専任教員構成及び教員の任用は、経済学専攻の議を経て経済学研究科が決定する。
4. 専任教員に求められる教育研究上の能力・資質については、「学校法人梅村学園教育職員任用規定」による。
5. 専任教員の構成にあたっては、専任教員の年齢・男女別構成を踏まえ、その偏りの是正につながるよう努力する。